

[2]

氏名(本籍地)	瀬沼 頼子(東京都)		
学位の種類	博士(学術)		
学位記番号	博乙第54号		
学位授与年月日	平成19年3月8日		
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当		
論文題目	持続可能な農村地域形成に関わるコミュニティ・エンパワーメントの女性視点からの実証的研究		
論文審査委員	(主査)	昭和女子大学教授	伊藤 セツ
	(副査)	昭和女子大学教授	芦川 智
		昭和女子大学教授	天野 寛子
		昭和女子大学教授	平井 聖
		東京工業大学名誉教授	青木 志郎

論文要旨

21世紀の日本では、地方分権、市町村合併などの動きのなかで、農村地域が大きく変貌しようとしている。申請者は、1990年代から農村地域におけるまちづくりに研究者として参加し、実証研究に取り組んできた。その過程で申請者は、今後の農村地域形成の方向を論ずる上で、1990年代の農村地域住民の実践の経験と蓄積が、この変貌の中で活かされ、それを継承発展させていくことが必要であると考えた。本研究の目的は、第1に、農村地域住民の参加型まちづくりにおいて、住民パワーのなかで、特に農村女性がエンパワーする要素とプロセスを、コミュニティ・エンパワーメントへと繋げる方策を探ることである。第2に、21世紀のあらたな情勢の下で、農村計画に課されている都市と農村の共生、持続可能な地域形成の方向付けに、エンパワーされた農村女性が発揮する力を、フィールドを事例にあげて検証することである。

本研究の方法は、主に四つの「調査」による。その際これらの調査を論理的に結ぶキーワードは「持続可能」、「コミュニティ・エンパワーメント」および「共生」という三つであるが、それらを生活視点と女性視点から考察するという点に特徴をもっている。研究の基盤となる学問領域は、農村計画学と生活経営学であり、二つの領域からの複合的研究である。

本論文は、序章、第1章から第5章、終章から構成される。

序章では、研究背景、本研究の契機となった申請者の第1のフィールドのまちづくり、研究の意義と目的、研究方法、本研究で用いる主要用語を定義している。

第1章の「新潟県中頸城郡吉川町(現上越市)まちづくりにみる地域住民のエンパワーとコミュニティ・エンパワーメントー20世紀から21世紀へー」では、第1のフィールドである吉川町の1990年代前半の地

域住民のまちづくりに関する意識とエンパワーの異なる段階を扱っている。女性は「住民参加」の重要性を理解しているが、地域のなかでの主体的行動としてはまだ現れていない。ここでは住民の姿勢に、エンパワーの、段階の異なる5つのタイプの共存がみられた。この時点では女性は今後のエンパワーが期待される前段階にあった。

第2章「吉川町女性の地域への関わりとエンパワーメント—『女性の地域での趣味的・社会的活動に関するアンケート調査』より—」では、第1章と同じフィールドで独自に女性に注目して実施した地域・社会的活動を行っている女性対象調査から、コミュニティ・エンパワーメントの要素やプロセスを解明している。その結果、単に女性が地域活動に参加しているだけでは、自然発生的にエンパワーされるものではないこと、女性が積極的に地域に関わるには、女性自身の地域帰属意識、家族（特に男性）の理解と協力が必要であるが、方向性を示すリーダーの存在や社会風潮等の外的要因も必要であることが明らかにされた。

第3章「農村女性の地域・社会的活動からみた共生時代の農村女性の役割—4県の都市近郊型農村地域の独自調査から—」では、1990年代の後半、1995年の北京女性会議を挟んで後、1996年に申請者が行なった「共生時代の農村女性の地域参加や役割に関する調査」（1996—97年度文部科学省研究費補助金基盤研究C）をもとに、農村の地域づくりに関する都市近郊型農村女性の「共生意識」や「共生の地域づくり」の方向と農村女性の役割を明らかにしている。申請者は、ここで、独自アンケート調査および生活時間の事例研究を行ったが、その分析結果からは、農村女性が、さまざまな種類の「共生」という考え方に共鳴し、地域活動を通じて、経験を積み重ねていることが明らかにされた。同時に、当時まだ一般に概念でしかなかった「共生」が、農村生活のなかでの経験から、形ある「共生」課題、実像として具体的になった。

第4章の「三重県四日市市水沢町宮妻地区（きららの里）まちづくりにみるコミュニティ・エンパワーメント」では、きららの里を申請者の第2のフィールドとして、1996年に行なった農村女性の地域参加や役割に関する調査結果と参与観察をもとにしている。結果からは、農村女性の力が地域を支え、地域住民のエンパワーから、コミュニティ・エンパワーメント醸成へのプロセスが明らかになった。その際、コミュニティ・エンパワーメントを導く要素として生活関係改良普及員、現地で行動を共にする研究者の役割も浮き彫りにされた。女性、子ども、地域全体へと波及する地域活動が農林水産大臣賞の受賞という目に見える一つの結果を導き、それがさらに上位のエンパワーを導く契機となることが示された。

第5章の「自然災害と持続可能なコミュニティ形成とコミュニティ・エンパワーメント」では、自然災害とコミュニティの問題を取り上げている。この章では、日本ではまだ不十分である「災害とジェンダー」に関わる国連を中心とした国際的な考え方を紹介しているが、自然災害における女性と男性を、コミュニティ問題と関わらせて考察している。

新潟県中越地震被災地におけるコミュニティと生活復元、自然災害と持続可能な農村コミュニティの形成の問題を扱った。新潟県中越地震被災地でのヒアリング結果からは、農村の「コミュニティ」のもつ「結束力」の大きさが、まちを再建していく原動力となることが明らかとなり、とりわけ女性は、災害時対応能力が大きく、「コミュニティ・エンパワーメント」の内実となる。

結論となる終章では、今後の持続可能な農村地域形成の方向とコミュニティ・エンパワーメントの醸成に向け、生活経営視点と生活者としての女性視点・生活技術が大きな役割を果たすことを導き出して

いる。申請者は最後に、本研究から得られた知見をもとに、農村女性の力を農村計画に活かして「農村地域計画論」を展開する必要を確認し、「農村生活経営視点地域計画論」なるものの構築を提唱し、今後も、現在関わっている第2の研究フィールドさららの里での実践を通じて「持続可能な農村地域形成」を継続的にフォローすることで、本研究のさらなる展開を予告して締めくくっている。

論文審査結果の要旨

申請者は、1990年代の、二つのフィールド調査を、丹念にまとめて、1990年代の日本の農村での参加型まちづくりが、変貌する21世紀の日本の農村の新しいまちづくりに何を蓄積したかを明らかにしようとしている。二つのフィールドとは、一つは新潟県中頸城郡吉川町（現上越市）であり、二つは三重県四日市市水沢町宮妻地区（通称、さららの里）である。申請者は、第1のフィールドに、研究者として参加し、すでに1960年代以来数十年にわたって、青木志郎教授が新潟県や山形県で提唱し実践してきた住民主体・住民参加型の農村計画、農村のまちづくりの手法を学んだ。それを出発点として、農村のまちづくりを、持続可能性、エンパワーメント、共生というキーワードへ繋ぎ、女性視点・生活経営視点をいれて、研究を発展させてきたのである。

本研究の独自性は、第1に、1990年代前半の「住環境計画共同研究」の实地調査から端を発して、農村女性のエンパワーのプロセスを「コミュニティ・エンパワーメント」に繋げた点であるが、それが、1995年国連第4回世界女性会議の前と後に申請者自身が行なった農村女性調査から導き出されているという点である。第2に、住民主体・住民参加の農村まちづくりに計画においても、現実には大きな役割を果たしながら「農村地域計画論」では明確に意識して理論化されていなかった、女性と生活の視点を、ジェンダー視点と生活経営学視点という形で取り込もうとした点である。第3に、申請者の1990年代後半の第2のフィールドにおける、コミュニティ・エンパワーメントの実践（都市と農村の「共生」）が、21世紀に繋いで継続実践として今日に至り、研究の対象とされていることである。

申請者が関わった10余年の研究のプロセスで、持続可能な地球環境をめぐる農村の位置づけや、農村のまちづくりにかかわらず、他領域においても、エンパワーメント・アプローチや、共生思想等が強調され、国内の農村地域政策も変貌していった。申請者はこうした変貌する1990年代を、すなわち20世紀最後の歴史的意味を持つ10年を日本の農村とかかわる中で、農村女性のエンパワーが進展するプロセスを単なる観念としてではなく、フィールド調査によって実践的に把握し、かつ現実の生活から導き出される「共生」の思想にいち早く着目していたのである。

本研究の学術的貢献は、すでに歴史を持つ、住民主体・住民参加型の農村計画、農村のまちづくりの手法に、女性視点と生活経営視点を入れて新たな境地を切り開き、農村計画の学術領域を発展させようとしたことである。それを、申請者は「農村生活経営視点地域計画論」と名づけた。

農村のまちづくりという実践・運動を学術的に把握する研究に必要な要は論理展開能力である。申請者は、持続可能性、エンパワーメント、共生というキーワードで論理を展開した。また、この研究は、実践的研究・運動への参与型研究である。申請者が研究者として入ったフィールドで関わった地域住民と申請者とは、お互いが関わることで、相互に発展し、進化していった。そのプロセスが重要である。

このような認識は、申請者が当初から身につけていたものではない。1990年代の共同研究を通じて、

申請者独自の調査を通じて、また国際的・国内的動向に促されて申請者自身に形成されてきたものである。そうした研究のプロセスからみて、本研究は、フィールドを含めて、全編を通じて最初から計画・計算されていたわけではないという一面も否定できない。申請者が「農村生活経営視点地域計画論」と名づけたものは、本研究の到達点であって、その構築は今後の大きな課題に留まる。

とはいえ、本研究が申請者の10余年に渡る着実な農村のまちづくりの実践と現地調査の上に積み上げられた成果であること、および本研究が農村計画学への新たな発展に資するものであることを認め、審査員一同、本研究を博士（学術）の称号に値するものと判定した。